

産業建設常任委員会会議録

令和4年3月23日（水）

午前10時00分～

市役所3階 議会委員会室

小美玉市議会

産業建設常任委員会

令和4年3月23日（水）

午前10時00分～

市役所3階 議会委員会室

1. 開会
 2. 委員長挨拶
 3. 執行部挨拶
 4. 議事(議案等9件)
 1. 議案第14号 令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第8号）
（産業建設常任委員会所管事項）
 2. 議案第17号 令和3年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算（第3号）
 3. 議案第20号 令和3年度小美玉市水道事業会計補正予算（第3号）
 4. 議案第21号 令和3年度小美玉市下水道事業会計補正予算（第2号）
 5. 議案第33号 指定管理者の指定について
 6. 議案第35号 市道路線の認定について
 7. 議案第36号 市道路線の廃止について
 8. 議案第37号 市道路線の変更について
 9. 請願第2号「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願書
 10. その他
-
5. 閉会

出席委員（5名）

3番	長津 智之 君（副委員長）	11番	長島 幸男 君（委員長）
14番	小川 賢治 君	15番	大槻 良明 君
16番	田村 昌男 君	19番	荒川 一秀 君（議長）

欠席委員（1名） 20番 野村 武勝 君



付託案件説明のため出席した者

市 長	島田 穰一 君	副 市 長	岡野 英孝 君
都市建設部長	小島 謙一 君	都市整備課長	藤田 信一 君
管 理 課 長	坂本 剛 君	建 設 課 長	関川 克己 君
基地対策課長	菅 具 隆 君	下水道課長	大原 光浩 君
水道局長	田村 昇一 君	水道課長	真家 厚 君
産業経済部長	矢口 正信 君	農 政 課 長	大山 浩明 君
商工観光課長	藤枝 修二 君	農業委員会事務局長	比 気 龍 司 君



議会事務局職員出席者

書 記 富 田 成

午前 9時55分 開会

◎開会の宣告

○副委員長（長津智之君） 皆さん、おはようございます。

定刻より若干早いんですけれども、全員おそろいになりましたので、ただいまより産業建設常任委員会を開催いたします。

最初に、長島委員長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○委員長（長島幸男君） 改めまして、おはようございます。

昨日は、朝から雪が降りまして、季節外れの寒い日が一日続きました。市内では、雪による影響は特にないと伺っております。

12月に委員会の委員の改選がありました。新たなメンバーになっております。委員長に私が、副委員長に長津委員が選任されました。スムーズな運営、そして、しっかりした議案審議に取り組みたいと思いますので、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

また、島田市長におかれましては、今議会が最終、最後となります。合併以来長い間小美玉市の発展にご尽力をいただきまして、本当にありがとうございました。また、3月末に退職予定の部課長の皆様には、長い間ご苦労さまでした。また、いろいろとお世話になりました。これからも、健康に留意しまして、素晴らしい人生が送れますようお祈りを申し上げます。

本日の議案は8件、請願が1件です。皆様の慎重なるご審議をお願いいたします。

以上、挨拶といたします。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

次に、執行部を代表いたしまして、島田市長よりご挨拶をお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。

○市長（島田穰一君） 改めて、おはようございます。

産業建設常任委員会の付託案件の審議ということで、皆様大変お忙しい中、時間前にご参集いただきまして、ここに開会され、誠にご苦労さまでございます。

また、新しい組織の中でというお話、長島委員長の下に今日は審査されるわけであります。ご理解あるご協力をいただきながら、我々もしっかり説明をいたしますので、ご承認いただければ大変ありがたいと思っていますところでございます。

また、昨日は東京電力、電力の逼迫ということで節電を願ったということでございました。それぞれの家庭の中でも節電協力が得られた、それぞれの企業をはじめ多くの関係の節電のご

協力を得られたということで、結果が出たということで、大変喜ばしい取組をなさるということでもあります。まだまだ節電の必要性があるということがございますので、いろいろな場面で気を遣いながら進めていただくということが大事かなと思った昨日の一日であったのかなと思っていますところでございます。これからも、やはり、電気というのは11年前のあの震災の中で2日間経験したということのを思い浮かべて、職場、さらには生活に対応した状況もございますが、これからも、やはり、そういう災害に備えてのまちづくりというのは必要度の高いことだなと思ったところでございますので、時間をいただいておりますお話を申し上げたところでございますが、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

今日の案件でございますが、たくさんございます。それぞれ担当のほうから説明させていただきますので、慎重審議をいただひて、結果を出していただければ大変ありがたいと、お願ひを申し上げ、挨拶といたします。ご苦勞さまです。

○副委員長（長津智之君） ありがとうございます。

それでは、早速議事に入ります。議事進行は長島委員長のほうでよろしくお願ひいたします。

○委員長（長島幸男君） 産業建設常任委員会のメンバーは6名でございます。今日は野村委員が欠席ということで5名の委員の方の出席となっております。

また、福島議員が傍聴ということで来ております。よろしくお願ひをいたします。

それでは、議事に入ります。

まず、本日の関係書類につきましては、タブレットのスマートディスカッション内に保存されております。スマートディスカッションをお開き願ひます。画面右上の更新マークを押してください。更新終了後、市議会常任委員会の産業建設、令和4年3月23日の順にお開きをお願ひします。次に、同期を利用される方は会議マークを押して、青色の参加を押してください。

それでは、付託案件の審査に入ります。

本日の議題は、3月11日に付託された議案審査付託表、請願文書表のとおりでございます。

なお、当委員会の議事の進め方でございますが、一問一答制として、一人の方が全て終了するまでご審議を続けることといたします。質疑漏れ等のないようご注意を願うとともに、簡潔かつ明確になされ、重複質疑を避けられますよう、よろしくお願ひをいたします。

執行部においても、明快な答弁をお願ひいたします。

なお、会議録作成の都合上、発言の際はマイクを使ひていただき、質疑が終わりましたら、必ず電源をお切りいただきますようお願ひをいたします。

それでは、議案第14号 令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 商工観光課、藤枝でございます。

それでは、議案第14号 令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第8号）のうち、産業建設常任委員会所管の事項についてご説明させていただきます。

なお、説明は着座にて失礼させていただきますことをご了承いただきます。また、私以降の説明員につきましても、着座にて説明させていただきますので、よろしく願いいたします。

それでは、6ページをお開きください。

第3表、繰越明許費補正のうち、商工観光課所管になります。

7款商工費、1項商工費で、そ・ら・ら拡張の基本計画策定に係るまちづくり構想基本計画策定委託料について、関係機関との調整に不測の日数を要し、年度内の事業完了が困難であることから、2,145万円を繰越しするものです。

○委員長（長島幸男君） ただいま、植木議員のほうで傍聴に来ました。

坂本管理課長。

○管理課長（坂本 剛君） 続きまして、管理課所管でございます。

8款土木費、2項道路橋梁費、事業名、乗越橋外橋梁補修設計業務委託料、繰越額2,406万8,000円でございます。理由といたしましては、高速道路管理者であるネクスコ東日本との調整に不測の日数を要したため、繰越しをお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 関川建設課長。

○建設課長（関川克己君） 続きまして、建設課所管についてご説明いたします。

上から6行目、西郷地内市道美1-8号線道路改良事業3,430万円の繰越しをお願いするものです。内容としましては、用地交渉に不測の日数を要し、用地補償調査等委託、用地買収及び物件移転補償費の年度内の事業完了が困難であるためでございます。

次の7ページをお願いいたします。

2、変更についてご説明いたします。

8款土木費、2項道路橋梁費の5事業につきまして、国の令和3年度補正予算に基づく前倒し事業のため、令和4年第1回議会臨時会におきまして繰越しとさせていただいた建設課所管の事業につきまして、内容の変更をお願いするものでございます。

1行目、小川地内市道小107号線道路改良事業、変更前6,000万円を6,600万円に変更するも

のです。内容としましては、国補助事業実施に伴う附帯工事を追加するものです。

その下、竹原中郷・上馬場地内の市道美1-11号線道路改良事業、変更前5,000万円を8,235万1,000円に変更するものです。内容としましては、関係機関等の調整に不測の日数を要したため、実施設計等委託・道路改良工事・電柱の物件移転補償費を追加するものです。

羽鳥地内市道美2-11号線道路改良事業、変更前540万円を1,570万円に変更するものです。内容としましては、関係機関等の調整に不測の日数を要したため、実施設計等委託料を追加するものです。

続きまして、中野谷地内市道美936号線道路改良事業、変更前3,500万円を4,100万円に変更するものです。内容としまして、国補助事業実施に伴う附帯工事を追加するものです。

最後に、栗又四ヶ線道路改良事業、変更前1億1,500万円を3億949万円に変更するものです。内容としましては、関係機関等の調整及び用地交渉に不測の日数を要したため、道路改良工事、用地買収及び物件移転補償費を追加するものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、歳入の補正予算の説明に入らせていただきます。

12ページをご覧ください。

15款使用料及び手数料、1項使用料、2目農林水産使用料、1節農業施設使用料につきましては、コロナ禍の影響により減免となりました地域食材供給施設使用料につきまして、225万6,000円を減額するものでございます。

○委員長（長島幸男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 続きまして、商工観光課所管になります。

同じく12ページ、15款使用料及び手数料、1項使用料、3目商工使用料のうち、コロナ禍の影響により減収となった物産観光施設使用料について、391万2,000円を減額するものです。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本 剛君） 同じく12ページ。

続きまして、管理課所管の説明をいたします。

15款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、1節道路使用料につきまして、107万8,000円の増額をお願いするものでございます。内容でございますが、道路占用料及び公共物占用使用料で件数の増によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 続きまして、13ページ下段をお願いいたします。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、1目総務費国庫補助金、1節総務管理費補助金のうち、特定防衛施設周辺整備調整交付金は3,272万7,000円の増額補正といたします。次の再編関連訓練移転等交付金は889万1,000円の減額補正をお願いいたします。いずれも令和3年度交付金の額確定によるものでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 14ページをご覧ください。

4目農林水産業費国庫補助金、1節農業費補助金13万9,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容は、経営所得安定対策等推進事業費補助金の減額で、事業費確定によるものでございます。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 続きまして、都市整備課所管となります。

14ページの中段になります。

16款国庫支出金、2項国庫補助金、6目土木費国庫補助金、1節土木管理補助金134万7,000円の減額補正をお願いするものです。内訳は、住宅・建築物安全ストック形成事業費補助金が129万1,000円の減額、民間住宅関連助成事業費補助金を5万6,000円減額するもので、いずれも事業費の確定によるものでございます。

続きまして、その下段になります。

同じく3節都市計画費補助金280万円の減額補正をお願いするものです。内容は、社会資本整備総合交付金で、事業費確定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 同じく14ページになります。

16款3項委託金、1目総務費委託金、1節総務管理費委託金の補償事務委託金は、令和3年度の額確定により1,000円の減額補正をお願いするものです。

○委員長（長島幸男君） 大原下水道課長。

○下水道課長（大原光浩君） 続きまして、15ページをご覧ください。

下水道課所管でございます。

中段ぐらいになりますが、17款県支出金、2項県補助金、3目衛生費県補助金、説明の欄、浄化槽設置事業費補助金471万8,000円の減額。これにつきましては、補助金額確定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 比気農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（比気龍司君） 続きまして、農業委員会事務局所管でございます。

同じく15ページをお願いいたします。

中段にございます17款県支出金、2項県補助金、4目農林水産業費県補助金、1節農業委員会費補助金から421万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。内訳といたしまして、農業委員会交付金につきましては、交付金の確定によりまして66万円の追加、農地利用最適化交付金につきましては、交付金の確定により487万6,000円の減額でございます。

農地利用最適化交付金の内訳等につきましては、歳出の中で説明をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、農政課所管の2節農業費補助金1,031万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容は、農業経営基盤強化資金利子助成補助金が26万2,000円の減額、環境保全型農業直接支払交付金が4万円の減額、農業次世代人材投資資金事業費補助金が838万5,000円の減額、機構集積協力金が144万7,000円の減額、鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金17万7,000円をそれぞれ減額するもので、事業費確定によるものでございます。

次に、3節農地費補助金1,214万8,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容は、多面的機能支払交付金1,214万8,000円を減額するもので、こちらも事業費確定によるものでございます。

次に、5節林業振興費補助金20万円の減額補正をお願いするものでございます。内容は、民有林造林事業補助金20万円を減額するもので、事業費確定によるものでございます。

○委員長（長島幸男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 続きまして、5目商工費県補助金、県消費者行政推進交付金事業費補助金については、事業費の確定により11万7,000円を減額するものでございます。

それから、申し訳ございません、17款県支出金、2項県補助金の1目総務費補助金に一度お

戻り頂きまして、この百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金の45万円の減額につきましては、事業費の確定により減額をお願いするものでございます。よろしく申し上げます。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 続きまして、都市整備課所管になります。

下段の6目土木費県補助金、1節土木費管理費補助金58万円の減額補正をお願いするものでございます。内容は、木造住宅耐震化支援事業費補助金で事業費確定によるものでございます。以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 16ページをご覧ください。

次に、17款県支出金、3項委託金、3目農林水産業費委託金、1節畜産業費委託金26万6,000円の減額補正をお願いするものでございます。内容は、家畜伝染病予防事務交付金の減額で、事業費確定によるものでございます。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 続きまして、都市整備課所管となります。

同じく16ページになります。

18款財産収入、2項財産売払収入、2目諸収入出資による権利、1節諸収入出資による権利1,014万7,000円の増額補正をお願いするものです。内容につきましては、小美玉市土地開発公社解散に伴う清算金でございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 17ページになります。

20款繰入金、2項基金繰入金、1目1節基金繰入金のうち、再編関連訓練移転等交付金事業基金繰入金は440万円の減額補正とさせていただきます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 同じく1節基金繰入金73万9,000円を増額するもので、内容は、森林環境譲与税基金繰入金の増額補正をお願いするものでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 比気農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（比気龍司君） 同じく17ページをお願いいたします。

22款諸収入、4項受託事業収入、2目農林水産業費受託事業収入、1節農業費受託事業収入は交付額の確定によりまして1万9,000円を減額するものでございます。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 次に、5項雑入、5目雑入、3節雑入になります。

18ページをご覧ください。

内容は、身近なみどり整備推進事業補助金返還金3,000円の減額、産地パワーアップ事業費補助金返還金18万円の減額、機構集積協力金返納金27万6,000円の増額をお願いするもので、それぞれ事業費確定によるものでございます。

歳入につきましては、説明は以上になります。

○委員長（長島幸男君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 続きまして、歳出についてご説明いたします。

なお、これより以降は、職員給与費等人件費に関する説明は省略させていただきます。

26ページをお開きください。

2款総務費、1項総務管理費、16目基地対策費は12万9,000円の減額補正により、補正後の予算5,678万円とするものです。内容ですが、説明欄1事業、基地対策事務費、8節旅費、普通旅費は、歳出見込額減により6万9,000円の減額補正とし、続く13節使用料及び賃借料、自動車借り上げ料は、歳出見込額減により6万円の減額補正をお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 同じく26ページ、商工観光課所管になります。

17目茨城空港推進費、1、茨城空港地域活性化事業において、コロナ禍による事業中止に伴い普通旅費の減額、事業費の確定により百里飛行場航空機騒音対策事業費補助金の減額をお願いするものです。

○委員長（長島幸男君） 大原下水道課長。

○下水道課長（大原光浩君） 続きまして、43ページをご覧ください。

下水道課所管でございます。一番下でございます。

4款衛生費、1項保健衛生費、5目環境衛生費、説明の欄9、高度処理型浄化槽設置補助事業におきまして、高度処理型浄化槽設置事業補助金額確定によりまして779万3,000円を減額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 比気農業委員会事務局長。

○農業委員会事務局長（比気龍司君） 続きまして、農業委員会事務局の所管でございます。

45ページの上段をお願いいたします。

6款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費で249万6,000円を減額いたしまして、予算の総額を5,732万3,000円とするものでございます。農業委員会事務費で農業委員、農地利用最適化推進委員の報酬につきましては、農地利用最適化交付金の農地集積実績払い分及び農地パトロール等活動実績払い分で、農業委員報酬が87万6,000円の減、農地利用最適化推進委員の報酬が141万円の減となり、合計228万6,000円の減となっております。旅費18万1,000円と負担金補助及び交付金の3万円につきましては、会議、研修等の開催がなく支出がないため、いずれも減額をさせていただくものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、農政課所管になります。

2目農業総務費に1,078万8,000円を減額補正し、予算総額を1億7,083万円とするものでございます。内容は、3、農政企画総務事務費、8節旅費5万円の減額で、これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、執行すべき事業等が中止になったため減額するものでございます。

次に、6、利子補給事業、18節負担金補助及び交付金の補助金、農業経営基盤強化資金利子助成補助金51万8,000円の減額で、歳入の農業経営基盤強化資金利子助成補助金26万2,000円を減額充当するものでございます。これは、交付額が確定したことによるものでございます。

次に、7、農業経営支援事業、18節負担金補助及び交付金の補助金888万5,000円の減額で、内容は、新規就農者営農定着支援事業補助金50万円の減額、農業次世代人材投資資金事業費補助金を838万5,000円減額するもので、歳入の農業次世代人材投資資金事業費補助金838万5,000円を減額充当するものでございます。これは事業費が確定したことによるものでございます。

次に、8農地中間管理事業117万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

46ページをご覧ください。

内容は、18節負担金補助及び交付金の補助金、経営転換協力金補助金144万7,000円の減額で、歳入の機構集積協力金144万7,000円を減額充当するものでございます。これは交付額が確定したことによるものでございます。

22節償還金利子及び割引料、国・県補助等返納金27万6,000円を増額するもので、歳入の機構集積協力金返納金27万6,000円を充当するものでございます。これは売買による合意解約で、交付された機構集積協力金を返納するものでございます。

次に、3目農業振興費から126万円を減額補正し、予算総額を4,814万3,000円とするものでございます。

1 農業振興事務費26万4,000円の減額で、内容は、8節旅費6万4,000円の減額、12節委託料、農作物販売促進委託料20万円の減額で、これはいずれも新型コロナウイルス感染症拡大防止のため事業が中止になったため減額するものでございます。

2 農業振興補助事業、18節負担金補助及び交付金の補助金99万6,000円を減額するもので、内容は、農薬共同防除事業費補助金35万円、環境保全型農業直接支払事業補助金5万3,000円、農作物被害防止防護柵設置事業補助金35万3,000円、狩猟免許等取得補助金6万円、22節償還金利子及び割引料、国・県補助等返納金18万円をそれぞれ減額するもので、歳入の環境保全型農業直接支払事業補助金4万円、鳥獣被害防止施設整備促進事業補助金17万7,000円、産地パワーアップ事業費補助金返還金18万円をそれぞれ減額充当するものでございます。これは事業費が確定したことによるものでございます。

次に、4目経営所得安定対策費から13万9,000円を減額補正し、予算総額を6,701万8,000円とするものでございます。

内容は、1 経営所得安定対策事業、18節負担金補助及び交付金の補助金、経営所得安定対策等推進事業費補助金13万9,000円を減額するもので、歳入の経営所得安定対策等推進事業費補助金13万9,000円を減額充当するものでございます。これは事業費が確定したことによるものでございます。

次に、5目畜産業費から42万6,000円を減額補正し、予算総額を587万7,000円とするものでございます。

内容は、1 畜産振興事務費42万6,000円の減額で、7節報償費の講師謝金3万円、おもてなし記念品16万5,000円、初たまご記念品13万2,000円を減額するもので、これは実績見込みによるものでございます。

47ページをご覧ください。

13節使用料及び賃借料、備品借上料9万9,000円を減額するもので、これは新型コロナウイルス感染症拡大防止のためイベント等が中止になったため減額するものでございます。

2 家畜防疫推進経費につきましては、歳入で説明いたしました家畜伝染病予防事務交付金減

額充当による財源の内訳変更によるものでございます。家畜防疫推進費補助金への減額充当により、国・県支出金26万6,000円を減額し、同額を一般財源で増額とするものでございます。

次に、6目農地費から4,307万3,000円を減額補正し、予算総額を6億3,380万1,000円とするものでございます。

内容は、1農地総務事務費、12節委託料、実施設計業務委託料1万円の減額、18節負担金補助及び交付金の負担金、土浦管内霞ヶ浦利水対策協議会負担金2万円の減額、農業生産基盤整備事業負担金27万7,000円の減額、農村地域防災減災事業負担金49万3,000円の増額、県営土地改良事業調査計画費負担金5万円の減額で、いずれも事業費が確定したことによるものでございます。

次に、4国営造成施設管理体制整備促進事業、18節負担金補助及び交付金の負担金、県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金69万円を、事業費が確定したことにより減額するものでございます。

次に、5畑地帯総合整備事業、18節負担金補助及び交付金の負担金、県営畑地帯総合整備事業負担金2,281万1,000円の減額、県営土地改良事業調査計画費負担金10万円の減額、県営高収益畑作モデル基盤整備事業負担金130万円の増額で、いずれも事業費が確定したことによるものでございます。

次に、7多面的機能支払交付金事業、18節負担金補助及び交付金の交付金、多面的機能支払交付金1,619万8,000円を減額するもので、歳入の多面的機能支払交付金1,214万8,000円を減額充当するものでございます。これは事業費が確定したことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 田山地籍調査課長。

○地籍調査課長（田山 智君） 同じく47ページ、地籍調査課所管となります。

9玉里地区地籍調査事業、471万円を減額するものです。

内容としましては、報酬、地籍調査推進員報酬104万6,000円の減、8節旅費、普通旅費、研修の中止による減額4万5,000円、12節委託料361万9,000円の減、48ページになります。内容としまして、地籍調査測量委託料312万4,000円の減、内容としましては入札差金などによるものです。適用19地籍調査修正測量委託料49万5,000円の減、内容としましては、法務局にお願いしている下玉里2地区、岡区の登記作業に伴う修正測量が、修正の指示がまだ来ていないため、不用額として減額補正をするものです。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、2項林業費、1目林業振興費に20万3,000円を減額補正し、予算総額を453万1,000円とするものでございます。

内容は、1林業振興事務費、18節負担金補助及び交付金、補助金、民有林造林事業補助金20万円の減額、2森林整備事業、22節償還金利子及び割引料、国・県補助等返納金3,000円の減額をするもので、歳入の民有林造林事業補助金20万円、身近なみどり整備推進事業補助金返還金3,000円をそれぞれ減額充当するものでございます。これは事業費が確定したことによるものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 続きまして、48ページと49ページにまたがりませんが、7款商工費、1項商工費、1目商工総務費のうち、2商工総務事務費において、事業費の確定により商工団体等育成補助金10万円の減額をお願いするものです。

続きまして、3中小企業活性化事業において、事業費の確定により小美玉市公共交通事業者給付金18万円の減額をお願いするものです。

続きまして、4企業誘致事業において、コロナ禍による事業中止に伴い普通旅費8万6,000円の減額、事業費の確定によるテクノパーク公園管理業務委託料3万6,000円の減額、事業費の確定により市民雇用奨励金については20万円の増額をお願いするものでございます。

続きまして、2目観光費、1観光振興事務費において、事業費の確定によりまちづくり構想基本計画策定委員会委員報酬7万円の減額、コロナ禍による事業中止に伴いまして、市PRに要する記念品20万円、普通旅費10万円、駐車場利用料1万2,000円の減額をお願いするものです。

続きまして、3空のえき管理運営費において、事業費の確定により空のえきそ・ら・ら運営委員会委員報酬22万5,000円の減額、コロナ禍による事業中止に伴いまして、費用弁償2万2,000円、普通旅費10万円、空のえき運営支援業務委託料49万円、イベント開催業務委託料45万円の減額、続きまして、50ページに移りまして、事業費の確定によりましてチャレンジショップ支援補助金28万5,000円の減額をお願いするものです。

続きまして、3目消費者行政推進費、1消費者対策事業において、コロナ禍による事業中止に伴い、費用弁償8万2,000円、普通旅費1万7,000円の減額、無償貸与を受けていた放射性物質検査機器の返還に伴い不用となった機器点検のための手数料17万6,000円の減額、複写機

の撤去に伴い不用となった複写機使用料5万4,000円の減額、協議会の解散により不用となった区市町村消費者行政推進協議会負担金9,000円の減額をお願いするものです。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本 剛君） 続きまして、管理課所管になります。

同じく50ページの下段をご覧ください。

8款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、説明欄2事業、土木総務事務費で992万1,000円の増額をお願いするものでございます。

内容でございますが、18節負担金補助及び交付金、県砂防協会負担金で、額確定により7万9,000円の減額、急傾斜地崩壊対策事業負担金で、県による急傾斜地崩壊対策工事の事業費確定に伴い、市負担金を1,000万円の増額をするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 続きまして、都市整備課所管となります。

51ページの上段になります。

2目建築指導費、説明欄1、建築指導総務事務費258万5,000円の減額補正をお願いするものでございます。

内訳は、12節委託料の木造住宅耐震診断士派遣委託料17万6,000円の減、18節民間住宅関連助成事業費補助金9,000円の減、木造住宅耐震設計改修費補助金170万円の減、危険ブロック塀撤去補助金70万円の減、これにつきましては、いずれも事業費確定によるものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 関川建設課長。

○建設課長（関川克己君） 続きまして、建設課所管になります。

51ページ下段になります。

8款土木費、2項道路橋梁費、1目道路橋梁総務費13万8,000円の補正減をお願いするものでございます。

説明欄1、道路橋梁総務事務費、8節旅費10万円の減につきましては、執行見込額を精査し減額するものです。13節使用料及び賃借料、土木積算システム使用料2万8,000円の減につきましては、執行額確定によるものでございます。18節負担金補助及び交付金、県道路整備促進協議会負担金1万円の減につきましては、執行額確定によるものです。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本 剛君） 同じく51ページ中段をご覧ください。

管理課所管になります。

2項道路橋梁費、1目道路維持費、説明欄1事業、道路橋梁維持管理費で、増減額なしの財源内訳変更をお願いするものでございます。

内容でございますが、12節委託料で、実施設計委託料で406万8,000円の増額、道路ストック総点検調査業務委託料で406万8,000円の減額を補するものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 関川建設課長。

○建設課長（関川克己君） 3目道路新設改良費、総額1,378万1,000円の補正減をお願いするものでございます。

次のページ、52ページをお願いいたします。

2一般市道排水整備事業におきまして、予算額の増減はございません。

内容としましては、12節委託料100万円の増。実施設計等委託料500万円の増につきましては、竹原中郷地内の市道美1-11号線、羽鳥地内の市道美2-11号線などの道路詳細設計等の執行見込額を精査し増額するものです。用地補償調査等委託料400万円の減につきましては、羽刈地内の市道美422号線の執行額確定によるものです。

14節工事請負費1,000万円の増につきましては、小川地内の市道小107号線、中野谷地内の市道美936号線の道路改良工事について、執行見込額を精査し増額するものです。

16節公有財産購入費1,200万円の減につきましては、羽鳥地内の市道美754号線の執行見込額を精査し減額するものです。

続きまして、21節補償、補填及び賠償金、電柱・立木等移転補償費100万円の増につきましては、羽鳥地内の市道美780号線の電柱移転補償について、執行見込額を精査し増額するものです。

次に、3防衛交付金道路整理事業1,316万5,000円の減額をお願いするものです。

12節委託料682万9,000円の減。測量等委託料43万3,000円の増につきましては、山野地内市道小20667号線、倉敷地内の市道小30500号線などの用地測量等の委託料について、執行見込額を精査し増額するものです。続きまして、実施設計等委託料91万1,000円の減につきましては、倉敷地内の市道小30509号線、市道小30500号線の道路詳細設計について、執行見込額を精査し減額するものです。用地補償調査等委託料635万1,000円の減につきましては、山野地内の市道小20667号線、野田地内の市道小2045線の補償調査委託料について、執行額確定によ

るものです。

続きまして、14節工事請負費2,957万円の減につきましては、中延地内の市道小10457号線、与沢地内の市道小30125線などの執行見込額を精査し減額するものです。

続きまして、16節公有財産購入費61万円につきましては、市道小20667号線、市道小2045線などの用地買収費について、執行見込額を精査し減額するものです。

21節補償、補填及び賠償金276万9,000円の減。物件移転補償費134万4,000円の減につきましては、市道小20667号線、市道小2045線などの執行見込額を精査し減額するものです。電柱移転補償費142万5,000円の減につきましては、川戸地内の市道小110号線、市道小20667号線などの電柱移転補償費について、執行見込額を精査し減額するものです。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本 剛君） 続きまして、管理課所管になります。

同じく52ページ下段になります。

3項河川費、1目河川総務費、説明欄1事業、河川総務費事務費で7万7,000円の減額をお願いするものでございます。

こちら、次のページ、53ページの上段をご覧ください。

内容でございますが、18節負担金及び交付金の額決定により、中小河川部会負担金で5万円の減額、霞ヶ浦北浦治水水利水環境促進同盟会負担金で2万7,000円の減額でございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 藤田都市整備課長。

○都市整備課長（藤田信一君） 続きまして、都市整備課所管となります。

同じく53ページの中段をご覧ください。

8款土木費、4項都市計画費、1目都市計画総務費、説明欄2、都市計画総務事務費につきましては、財源内訳補正をお願いするものでございます。国庫支出金である社会資本整備総合交付金を275万円減額し、一般財源を同額増額するものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 続きまして、67ページをお開きください。

13款諸支出金、1項基金費、16目地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金費において、事業費の確定により、地域再生交流拠点施設維持管理運営等事業基金積立金3,399万4,000円

を積立てするものでございます。

○委員長（長島幸男君） 菅具基地対策課長。

○基地対策課長（菅具 隆君） 68ページをお願いいたします。

同じく13款1項18目再編関連訓練移転等交付金事業基金費、24節積立金、再編関連訓練移転等交付金事業基金積立金は1,320万9,000円の増額補正をさせていただきます。

防衛関連交付金に係る事業基金については、毎年度の交付金額確定により、各整備事業費への特定財源充当額を調整しながら、それぞれ基金事業の年次計画に沿った基金造成、いわゆる積立てとしているものであります。

以上です。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 続きまして、20目森林環境譲与税基金費に761万3,000円を増額補正し、予算総額を761万4,000円とするものでございます。

内容は、1森林環境譲与税基金費、24節積立金に761万3,000円を増額補正をお願いするものでございます。これは国からの森林環境譲与税の額が確定したことによるものでございます。

以上で議案第14号 令和3年度小美玉市一般会計補正予算（第8号）（産業建設常任委員会所管事項）の説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

ここで11時まで休憩といたします。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○委員長（長島幸男君） それでは、これにより質疑に入ります。

質疑は挙手によりこれを許します。

小川委員。

○14番（小川賢治君） それでは、何点が質問させていただきます。

7ページ、繰越明許費が補正ということで、市道小107号、それから市道美1-11号、市道美2-11号、それから市道美936号、栗又四ヶ線道路改良事業ということで、繰越しの変更がございました。関係機関と不測によるという説明ございましたが、この増額になった理由、説明をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 関川建設課長。

○建設課長（関川克己君） では、ご質問にお答えします。

まず、107号線ですけれども、600万円の増額、こちらに関しては、理由にあるとおり附帯工事を追加するものでございます。

続きまして、1-11号線についてですけれども、まず、令和3年度において軟弱地盤解析業務を進めておりますけれども、そちらの解析を進める中で追加の地質調査等が必要になり、調査場所の地権者様との協議等に時間を要したため、繰越しとさせていただいています。また、同時に工事のほうも実施しておりますけれども、こちら、田んぼの部分の工事をしておりまして、田んぼのパイプラインの確認や残土搬出時期、施行時期など、地元の協議に時間を要したため、繰越しとなっております。また、併せて電柱の移転のほうを東電のほうに申請しておりますけれども、東電のほうで電柱の移転先の用地交渉に遅れが出ているため、繰越しの追加となっております。

続きまして、2-11号線ですけれども、こちら、現在、道路詳細設計を実施しておりますが、こちら、警察庁の交差点の協議に日数を要しております、そちらの追加をお願いするものです。

続きまして、市道美の936号線、こちらにつきましては、国の補助事業に伴う附帯工事を追加させていただくものでございます。

続きまして、栗又四ヶ線についてですけれども、現在、工事を幾つか実施しております、橋梁の下部工事、上部工事と、あと道路改良工事を実施しております。こちらは、やはり関係地権者や水利組合との協議に時間を要したため、繰越しとさせていただいています。

また、それ以外に用地買収につきましては、現在未契約者は残り1人ですけれども、引き続き用地交渉を実施するため繰越しとさせていただいております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 詳細にご説明ありがとうございました。市道美の1-11号線なんです、これは軟弱地盤、それから残土処理、それから電柱移転等がございましたが、その辺について、ちょっと詳細にご説明をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 関川建設課長。

○建設課長（関川克己君） 軟弱地盤の解析とありますけれども、新しくできる道路につきまして、現道及び現道の横にある田んぼ部分に道路を拡幅するという計画になっております。その

ため、やはり園部川の河川と同じ高さにある土地のため、地質調査を実施したところ非常に地盤が悪いということで、現在、軟弱地盤の解析を進めております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。分かりました。

次に、47ページです。農地費なんですが、畑地帯総合整備事業負担金2,281万1,000円ですか、これ、事業費確定によりという説明受けたんですが、この畑地帯総合整備事業の現況についても、ちょっとご説明をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちらの県営畑地帯総合整備事業でございますが、この予算につきましては平成22年度に採択されました上小岩戸地区の整備事業になります。

主な予算の原因でございますけれども、上小岩戸地区第2工区幹線道路ということで、現在完了しております畑総側の第1工区既存道路から市道美1-5号線を交差しまして、県道玉里・水戸線バイパス予定地までをつなぐ道路を計画しております。こちらの用地買収と道路改良工事を令和3年度に実施予定としておりましたが、用地買収が難航いたしまして工事着工が来年度になったため、改良工事部分を来年度に実施することになったため、減額ということになったものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 分かりました。

続いて、7の多面的機能支払交付金事業、これも事業費が確定したということなんですが、1,619万8,000円というようなことで、この多面的機能事業ですか、この現況についてちょっと説明をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） ただいまのご質問にお答えいたします。

多面的機能支払交付金事業でございますが、大きく3つの活動を行っております。この事業につきましては、農道、水路等の維持管理を行う農地維持活動、それから施設の改善等の向上活動を行う共同活動、それから設備等の長寿命化を図る長寿命化活動の3つの事業を実施しております。現在、市内におきましては21地区が活動を実施しているところです。

今回の予算の減額につきましては、長寿命化活動費について国の交付額が確定いたしまして、その分が減額ということで、予算のほうにつきましても減額補正をお願いするものでございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） 現在、21地区が活動しているということで、分かりました。ありがとうございます。

それから、飛んで50ページなんですけど、土木総務事業費の負担金ということで急傾斜地崩壊対策事業負担金1,000万ですか、これは、どこの場所でどういうことなのか、ちょっと詳細に説明をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 坂本管理課長。

○管理課長（坂本 剛君） ただいまのご質問にお答えいたします。

こちら、場所につきましては小美玉市高崎の弁財天2という場所になります。こちらは先ほど説明したとおり、県による急傾斜地崩壊対策事業の確定による補正になります。当初400万でしたが、こちらは国の前倒し補正、令和3年の補正になりますが、加速化対策事業によるもので増額ということで確定しました。

こちらのことによりまして、当初の長さなんですけれども、約21.5メートルをしておりましたが、今回の加速化対策事業が加わったことにより長さ約30メートル加えまして、計の51.5メートルに対応策を講じるというような内容となっております。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。高崎地区の急傾斜ということで分かりました。よろしくをお願いします。

それから、52ページをお願いします。

一般市道・排水整備事業です。14の工事請負費、一般市道新設改良工事1,000万です。これは市道小の107と、美の936ですか、ということなんですけど、これはどのような配分というか金額が。両方で1,000万なんですけど、水回りが幾らで急斜面が幾らというようなことをちょっと説明をお願いします。

○委員長（長島幸男君） 関川建設課長。

○建設課長（関川克己君） ただいまのご質問ですけれども、市道小の107号線におきまして600万円の増額をお願いしております。また、市道美の936号線についても同じく600万円。それ以

外に執行残が200万円ありまして、合計としまして1,000万円の増額をお願いするものでございます。

また、これらにつきましては、先ほどの繰越しで説明をさせていただいた形になりますので、繰越しとさせていただきたいと思っております。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 小川委員。

○14番（小川賢治君） ありがとうございます。

私の質問は以上です。ありがとうございます。

○委員長（長島幸男君） ほかに質問ありますか。

じゃ、長津副委員長。

○副委員長（長津智之君） すみません。50ページの土木管理費の中の土木作業事務費に要する職員の給与費の時間外30万なんですけれども、今日3月23日で残り1週間で、これ30万、どのぐらいの時間外やるのか、ちょっとご説明お願いします。

○委員長（長島幸男君） あれ、回答者はいないのかな。

坂本管理課長。

○管理課長（坂本 剛君） 時間外勤務手当が30万なんですけれども、今、働き方改革もございますので、出た分となりますと、緊急でこの間出たんですけれども雪の対策とか緊急対策の出動ということで、こちらの分の増額分ということで見込んでつけているという部分でございます。

以上でございます。

○委員長（長島幸男君） 長津副委員長。

○副委員長（長津智之君） 3月2日に出したやつに、昨日の雪降ったこともちゃんと分かっている。分かりました。

○委員長（長島幸男君） そのほか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第14号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） 異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第17号 令和3年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

大原下水道課長。

○下水道課長（大原光浩君） それでは、議案第17号 令和3年度小美玉市農業集落排水事業特別会計補正予算につきましてご説明をさせていただきます。

1 ページ、第1表、歳入歳出予算補正をご覧ください。

歳入歳出予算をそれぞれ70万7,000円減額し、総額を3億3,506万5,000円とするものでございます。

4 ページをご覧ください。

歳入の内訳でございますが、3款県支出金、1項県補助金、1目農業集落排水事業費県補助金におきまして、農業集落排水施設接続支援事業費補助金を事業費額確定によりまして33万円減額するものでございます。

続きまして、7款諸収入、2項雑入、1目雑入におきまして、東電損害賠償補償金12万3,000円を増額するものでございます。これは巴南部地区の農業集落排水施設放射能測定検査費の東京電力への請求によるものでございます。

次に、8款市債、1項市債、1目農業集落排水事業債におきまして、事業債見込額減によりまして50万円の減額をするものでございます。

5 ページをご覧ください。

歳出の内訳でございます。

1款農業集落排水事業費、1項農業集落排水管理費、1目農業集落排水総務費におきまして、2一般管理費、企業会計移行支援業務委託料を契約額確定によりまして46万2,000円の減額、排水設備工事費助成金助成額確定によりまして35万円を減額するものでございます。

同じく、2目農業集落排水維持費、1施設維持管理費の手数料151万7,000円の増額、これは納場北部、堅倉南部、巴中部、巴南部地区の農業集落排水4施設の汚泥くみ取り料の増によ

るものでございます。

続きまして、汚水処理施設技術点検委託料126万1,000円の減額、消防用設備点検委託料5万6,000円の減額、これは農業集落排水4施設の点検委託料額確定により減額。最適化構想策定業務委託料9万5,000円の減額、これは堅倉南部地区及び巴南部地区の農業集落排水施設業務委託契約金額確定によるものでございます。

説明につきましては以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第17号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第20号 令和3年度小美玉市水道事業会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） それでは、水道局より、議案第20号 令和3年度小美玉市水道事業会計補正予算（第3号）の説明をさせていただきます。

1ページをお願いいたします。

今回の補正につきましては、収益的収入及び支出のうち支出について、99万1,000円の減額補正をお願いするものでございます。

次に、資本的収入及び支出のうち収入について、554万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、4ページをお願いいたします。

支出についての内容につきましては、1款水道事業費用、1項営業費用のうち、1目浄水及び配水費につきましては施設の修繕費、給配水管等漏水修理費500万円を増額補正し、次の節の動力費、電気料金の不用額500万円を減額補正して財源に充てるものでございます。理由でございますが、修繕費における年度内の給配水管等漏水修理への予算不足が見込まれるため、増額補正をお願いするものでございます。

次に、3目総係費につきまして67万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。節の手当等の期末勤勉手当20万2,000円を増額補正し、旅費の44万6,000円、負担金の43万3,000円は、それぞれ不用額として減額補正をお願いするものでございます。

次に、2項営業外費用、1目支払利息につきましては、企業債借入れに伴う支払利子償還の31万4,000円の不用額が見込まれるため、減額補正をお願いするものでございます。

続きまして、5ページをお願いいたします。

1款資本的収入、2項1目の工事負担金につきまして、854万7,000円の減額補正をお願いするものでございます。理由でございますが、下水道工事に伴う配水管布設替付帯工事の令和3年度事業実施工事が無くなり、不用額として下水道からの工事負担金を減額するものでございます。

次に、6項1目県補助金につきましては、300万円の新規予算計上による増額補正をお願いするものでございます。理由といたしましては、令和3年度から水道普及促進支援事業の補助金の交付が新設され、交付要件による県補助金が見込めることからでございます。

説明は以上でございます。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

副委員長。

○副委員長（長津智之君） 4ページの水道事業費用、営業費用の総係費、これ期末勤勉手当って、今3月出るんですか。増額になっていますけれども。

○委員長（長島幸男君） 真家水道課長。

○水道課長（真家 厚君） ただいまの質問の増額の理由でございますが、令和3年度第3回9月議会へ人件費の補正予算の議案上程で、会計年度任用職員の期末手当分を合算して補正後の額を計上したため、不足額が発生し増額いたしました。よろしくをお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 長津副委員長。

○副委員長（長津智之君） 9月に補正はいいんでしょうけれども、では、いつ払ったんですか。

〔「ああ、もらっていないのか、単年だから、まだ」と呼ぶ声あり〕

○副委員長（長津智之君） ごめんなさい。分かりました。早く払ってやってください。よろしくをお願いします。

○委員長（長島幸男君） ほかに質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第20号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第21号 令和3年度小美玉市下水道事業会計補正予算を議題といたします。

執行部より説明を求めます。

大原下水道課長。

○下水道課長（大原光浩君） それでは、議案第21号 令和3年度小美玉市下水道事業会計補正予算について説明をさせていただきます。

1ページをご覧ください。

収益的収入及び支出の第2条の収入、既決予定額12億4,777万3,000円に補正予定額708万円を減額し、12億4,069万3,000円とし、支出既決予定額11億3,596万3,000円に補正予定額495万7,000円を減額し、11億3,100万6,000円とするものでございます。

次に、資本的支出。

第3条の既決予定額11億7,387万2,000円に補正予定額258万7,000円を減額し、11億7,128万5,000円とするものでございます。

次に、4ページをご覧ください。

1、収益的収入及び支出の内容でございます。

まず、収入でございますが、1款下水道事業収益、2項営業外収益、2目補助金727万8,000円を減額するものでございます。内容でございますが、国庫補助金、社会資本整備総合交付金、公共及び特環をそれぞれ212万7,000円、168万7,000円減額。県支出金の湖沼水質浄化下水道接続支援事業補助金、公共及び特環をそれぞれ179万7,000円、166万7,000円減額するものでございます。これは下水道接続支援交付金補助金額確定によるものでございます。

同じく、3目長期前受金戻入19万8,000円の増。内容でございますが、他会計補助金戻入3万円の増、これは固定資産に係る戻入によるものでございます。国庫補助金戻入16万8,000円の増、これは取得した有形固定資産、詳しく申し上げますと羽鳥地内の脇山の農集の中継ポンプ場、こちらの流入ゲート交換によりまして、交換前の資産除却に伴う国庫補助金を収益化したものによるものでございます。

次に、5ページをご覧ください。

支出でございますが、1款下水道事業費用、1項営業費用、1目管渠費683万4,000円の増額をするものでございます。内容でございますが、下水道台帳更新業務委託料3万3,000円の減額、これは契約額確定によるものでございます。

中継ポンプ場・マンホールポンプ保守点検委託料362万3,000円の減額、これは羽鳥地内の下高場・脇山の中継ポンプ場及び市内71か所のマンホールポンプ保守点検の契約額確定によるものでございます。

次に、消防用設備点検委託料5万3,000円の減額、これは下高場・脇山の中継ポンプ場の点検契約額確定により、流量計保守点検委託料1万2,000円の減額、これは小川区5か所、美野里地区2か所の保守点検契約確定によるものでございます。

次に、下水道施設点検調査委託料198万4,000円の減額、これは下水道管内のテレビカメラ調査及び北浦団地ほか2団地の点検調査の契約額確定によるものでございます。

次に、霞ヶ浦湖北流域下水道維持管理負担金1,253万9,000円の増額、これは雨水量の増によるものでございます。

次に、3目総係費962万5,000円の減額をするものでございます。内容でございますが、下水道審議会委員報酬20万円の減額、これは審議会未開催による減額。受益者負担金一括納付報奨金40万円の減額、これは報奨金の額確定による減額。企業会計移行支援業務委託料133万3,000円の減額、これは契約額確定による減額。食糧費2万4,000円の減額、これは会議費としましてコロナ禍による未開催のため減額。排水設備工事費助成金762万8,000円の減額、水

洗化促進利子補給補助金4万円の減額、それぞれ額確定によりまして計上するものでございます。

同じく、5目資産減耗費40万5,000円の増額をするものでございます。内容でございますが、取得した有形固定資産、こちらも脇山の流入ゲート交換によりまして、これまでの資産除却に伴う増額をするものでございます。

次に、2項営業外費用、1目支払利息及び企業債取扱諸費257万1,000円の減額。内容でございますが、企業債利息額確定による減額をするものでございます。

次に、6ページをご覧ください。

2、資本的支出でございます。

1款資本的支出、2項企業債償還金、1目企業債償還金258万7,000円の減額、これは公共下水道事業債の償還額確定による減額をするものでございます。

説明については以上でございます。よろしく願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。ございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第21号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第33号 指定管理者の指定について議題といたします。

執行部より説明を求めます。

大山農政課長。

○農政課長（大山浩明君） 議案第33号 指定管理者の指定につきましてご説明をいたします。

小美玉市美野里シビック・ガーデンを管理する指定管理者につきまして、別紙のとおり指定したいので、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

提案理由としましては、地方自治法第244条の2第6項及び小美玉市公の施設の指定管理者の指定手続等に関する条例第4条第1項の規定に基づき、小美玉市美野里シビック・ガーデンを管理する指定管理者を指定するため、この案を提出するものでございます。

別紙をご覧ください。

小美玉市美野里シビック・ガーデンの指定管理者の指定につきまして、1、指定管理者に管理を行わせる公の施設の名称は、小美玉市美野里シビック・ガーデンでございます。

2、指定管理者となる団体は、茨城県小美玉市部室1,151番地の7、一般財団法人小美玉農業公社、理事長、船見信治でございます。

3、指定の期間は、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間でございます。

説明は以上でございます。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第33号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第35号 市道路線の認定について、議案第36号 市道路線の廃止について、計2件は関連がありますので、一括議題といたします。

執行部より説明を求めます。

坂本管理課長。

○管理課長（坂本 剛君） それでは、議案第35号 市道路線の認定について及び議案第36号 市道路線の廃止について一括してご説明させていただきます。

初めに、議案第35号 市道路線の認定についてご説明いたします。

内容につきましては、旧2町1村の単位で管理していた認定路線を統一した基準で見直しを行い、起終点を変更する市道路線94路線の認定をお願いするものでございます。

提案理由でございますが、幹線市道の見直しに伴う路線再編成等により、新たに市道路線として認定するため、この案を提出するものでございます。

1ページをおめくり願います。

こちらは、別紙、市道路線認定道路標示の一覧になります。

内訳になりますが、こちらは1ページから7ページまでの一覧ということになります。こちら、合計いたしまして94路線、146.6キロメートルを新たに認定する内容となります。

続きまして、次のページをお開き願います。

こちらは位置図でございます。

こちら、1ページから94ページまで路線ごとに市道路線認定の位置、場所を示したものでございます。黒丸印は起点とし、太い実線で表示された矢印の先を終点とする区間を認定するものとしております。

続きまして、議案第36号 市道路線の廃止についてご説明いたします。

内容につきましては、市全域の単位で路線の統合や重複路線を見直しする政策によって、107路線を廃止するものでございます。

こちら、提案理由でございますが、幹線市道の見直しに伴う路線再編成等により当該路線を廃止するため、この案を提出するものでございます。

1ページをおめくり願います。

こちらは、別紙、市道路線廃止道路標示の一覧をご覧ください。

廃止路線の内訳になりますが、こちらは1ページから8ページまでの一覧となります。こちら合計107路線、151.55キロメートルを新たな路線の認定に伴い廃止することになります。

8ページの次のページは位置図でございます。こちらは1ページから60ページまで路線ごとに市道路線廃止の位置、場所を示したものでございます。黒丸印は起点とし、点線で表示された矢印の先を終点とする区間を廃止するものとしております。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしく願います。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

質疑ございませんか。

〔発言する者なし〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第35号、議案第36号を一括採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、以上の2件は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、議案第37号 市道路線の変更についてを議題といたします。

執行部より説明を求めます。

坂本管理課長。

○管理課長（坂本 剛君） 続きまして、議案第37号 市道路線の変更について説明させていただきます。

内容につきましては、市道小10625号線の終点の変更をお願いするものでございます。

提案理由でございますが、本路線につきましては、宮田地内に所在する道路で隣接地で住宅を建設したい地権者からの一体的に利用したいとの要望があり、調査を行ったところ、一部区間において既に道路の機能が失われており、一般交通の用に供する必要がないことが判明したことから、路線の一部を用途廃止し終点の変更をするため、この案を提出するものでございます。

1 ページをおめくり願います。

別紙、市道路線変更をご覧願います。

変更前の道路標示でございます。上から路線名、市道小10625号線、起点及び終点は、起点、

小美玉市宮田90番地先から、終点、小美玉市上吉影316番3地先まで。延長は241.60メートルでございます。

下の欄は変更後の道路標示になります。路線名の変更はございません。終点のみの変更になり、小美玉市宮田316番2地先になります。起点の変更はございません。このことにより、終点の変更により延長が162.04メートル、79.56メートル短くなります。

次のページをお開き願います。

位置図でございます。

市道変更路線の1、場所でございますが、こちら当該路線のやすらぎの里小川が起点となり、北西側の住宅地が終点となっておりますが、住宅の手前側に同じ地権者の畑がある位置に終点を変更し、この点線で表示された区間を用途廃止するものになります。

それでは、現地状況を前のスクリーンに映してご説明いたします。準備が整いますまで少しお待ち願います。

○委員長（長島幸男君） 本件につきましては、現地確認というお話も出ていましたが、民間の屋敷なんで、大勢で訪問してもということで、今このスクリーンに映し出されて、それで説明は十分できるということでしたので、よろしく願います。

○管理課長（坂本 剛君） それでは、準備が整いましたのでスクリーンをご覧ください。

市道変更路線、市道小10625号線の全体を上から見た画像を映します。

初めに、変更前の路線状況になります。赤色の矢印の線で示された区間が路線1になります。

次に、変更前の起点、終点の位置になります。桃色で表示された場所が起点の位置になり、黄色で表示された場所が終点の位置になります。

次に、変更する路線の区間でございますが、黄色の点線で表示した部分が今回用途廃止する区間になり、変更後の終点につきましては青色で表示された変更後の終点の位置まで後退になります。こちら、表示されました青色の部分です。こちらが変更後の終点になります。こちらまで後退するというような内容です。このことにより変更後の延長が162.04メートルになります。

次に、現地の状況をご覧ください。

初めに、路線の起点位置から見た状況、右下のほうの丸印のほうからの状況となります。こちらのほうの状況は、このような路線の状況になっております。

続きまして、青色で表示された変更後の終点の位置から見た状況になります。こちらは、このような状況というふうになっています。

次に、黄色で表示された変更前の終点の位置の手前から見た状況になります。こちらは屋敷内の庭を通るといような内容となっております。

最後に、変更前の終点の位置の奥側、終点の北西側から起点側を見た状況となります。こちらのほうも道が家屋の間を通過して抜けるという状況に変更となります。

以上で終点の変更がございます市道小10625号線の路線状況となります。

これで説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○委員長（長島幸男君） 以上で説明は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は、挙手によりこれを許します。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で質疑を終結いたします。

次に、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、以上で討論を終結いたします。

これより議案第37号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決すべきものと決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ご異議なしと認め、本案は原案のとおり可決すべきものと決しました。

次に、請願第2号 「最低賃金の大幅引き上げと中小企業支援策の拡充を求める意見書」採択の請願について議題といたします。

この請願の内容は、本会議で紹介議員より説明がありましたが、最低賃金の引上げや中小企業への経済支援策等を求める意見書を関係行政機関へ提出するよう求めるものでございます。

委員の皆様から本請願についてご意見をいただきたいと思っております。

自由討議といたしますので、挙手によりこれを許します。

では、委員の皆様からお聞きしたいと思っております。

小川委員、お願いします。

○14番（小川賢治君） 近隣議会審議状況ということを見させていただきましたが、近隣の議会は、ほぼ皆、不採択になっておりますね。この小美玉市議会も令和3年3月、不採択という

ことになっておりますね。コロナ禍の影響もあって低賃金で働いている方は苦しい思いをしているんですが、そういったご意見、それから確かに現状、最低賃金は低水準だが、経営者または中小企業にとって賃金を上げるのは現状厳しい状況だというようなご意見のようです。

私は、今回この請願については不採択ということでご意見申し上げます。よろしく申し上げます。

〔「異議なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） 大槻委員も同意見ですか。

○15番（大槻良明君） はい、同意見。

○委員長（長島幸男君） 田村委員、どうですか。

○16番（田村昌男君） 同じでございます。

○委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

それでは、討論に入ります。

討論はございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、これより採決に入ります。

請願第2号について採決をいたします。

お諮りいたします。

本案は原案を採決すべきものと決することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○委員長（長島幸男君） 挙手ございません。

本件、不採択とすべきものと決しました。

その他に入ります。

そのほか、皆様のほうで何かございますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） ないようですので、商工観光課よりお話があると聞いておりますので、よろしくお話をいたします。

藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） これまで調整を進めてまいりました企業誘致案件のうち、本格的に本市への進出の意向を示された企業がありましたので、ここでお時間をいただきましてご報告させていただきたいと思っております。よろしくお話をいたします。

今お配りいたしました資料でございますが、資料1は、進出予定企業の概要でございます。資料2は、市にこのたび提出されました要望書の写しでございます。資料3は、進出予定企業のパンフレットの写しでございます。

それでは、資料1をご用意ください。

進出を希望している企業は、朝日航洋株式会社という航空産業系の事業者でございます。

初めに、朝日航洋株式会社の概要でございますが、全国各地で防災ヘリや報道ヘリ、ドクターヘリなどの運航事業に加えて整備事業、いわゆるヘリコプターの車検的な業務を重点的に行っている事業者でございます。整備するヘリコプターは都道府県の警察機関や消防、防災ヘリのほか、民間テレビ局の報道ヘリコプターなどの整備を請け負っているとのこと。

次に、新拠点整備をするに当たっての背景にありますように、現在、この事業者は大きな2つの河川に囲まれていた場所に建設されており、水害のリスクを負いながら今事業を行っていることから、安全で安定した事業を営むために新たな拠点の整備が急務となりまして、移転先を検討している中で、交通ネットワークが整い、さらに航空産業の集約化による相乗効果が見込める最適地として本市が有力との結論に至り、3月11日に新拠点の整備について、市に対し支援についての要望書が提出されてきました。そして、今回このタイミングで本委員会での報告となっております。

資料2をご覧ください。

要望書でございますが、これまで説明いたしました新拠点を整備するに至った経緯と地域貢献への考えが記されております。

最後に、新拠点の整備に当たって発生する国や県などの関係機関との調整や周辺環境の整備などについて、市からの支援をいただきたい旨の内容となっております。

もう一度、資料1のほうにお戻りください。

新拠点施設の概要でございますが、事務所や格納庫などの機能を集約した約7,000平米の施設の建設のほか、ヘリポートなどの設置が予定されております。

また、現在、川越の事業所には約100名の従業員がおりまして、その移住も予定していることと、事業所の移転に伴いまして事業規模が拡大されることから、移転に合わせて将来的には150名程度の従業員数を計画されているとのこと。

事業者側で想定している今後のスケジュールは、令和4年度に諸条件の整備を進めまして、用地取得、造成工事、建築工事を経て令和9年度の操業開始と資料には示されておりますが、なるべく前倒しで事業を進めて早期の開業を目指していきたいと考えているとのこと。

市としましては、新たな雇用の創出や税収の確保のほか、移住に伴う人口増、さらには航空産業ということで、遊覧飛行や茨城空港を基点に、プライベートジェットとヘリコプターを組み合わせた空の交通などの新たな事業展開なども期待できることから、企業進出に伴う様々な調整等について支援をしていきたいと考えておりますので、委員の皆様におかれましても、ご理解の上、ご支援賜りたくご報告をさせていただきました。

なお、本定例会最終日の全員協議会においても、同様の説明をさせていただくことで調整をさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

説明は以上です。

○委員長（長島幸男君） ありがとうございます。

今の説明について、委員の皆さん方、何か質問等ありましたらお願いいたします。

田村委員。

○16番（田村昌男君） この会社は、テクノパークのところに来るのかな。

○委員長（長島幸男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） テクノパークではなくて、希望している場所は茨城空港のアクセス道路側の位置で、今、用地を考えているところでございます。テクノパークにつきましては航空自衛隊の関係で離発着するような航空産業の業務が行えないということで、茨城空港テクノパークのほうには進出することはできないということになっております。

○委員長（長島幸男君） 田村委員。

○16番（田村昌男君） これ、整備事業はヘリコプターというけれども、そらら、茨城空港専用道路のそらら。あそこは建物でも5階以上は建てられないんだよな。そうなってるの。そして、あの周辺に土地を探すと、土地はあるでしょうけれども、今農業やる人がいない。でも、ヘリコプターの整備だから、飛ばしたもんだな。エンジン強いとかいろいろな関係で。なので許可になるのよ。

○委員長（長島幸男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） そういった調整につきましては、今、航空自衛隊百里基地や国交省の運輸局と共に調整を進めているところでございます。

○委員長（長島幸男君） よろしいですか。

副委員長。

○副委員長（長津智之君） これ、いわゆる県のほうはどのように関わってきますか。

○委員長（長島幸男君） 藤枝商工観光課長。

○商工観光課長（藤枝修二君） 茨城県におきましても、空港アクセス道路沿線、また空港周辺の場所を先方が望んでいることから、県も今一緒に入っていて、この協議を今進めているところでございます。

○委員長（長島幸男君） よろしいですか。

○副委員長（長津智之君） はい。

○委員長（長島幸男君） 今、説明がありましたが、本件については百里基地、県の当局という協議する案件だと思いますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

そのほかござひますか。

〔「なし」と呼ぶ声あり〕

○委員長（長島幸男君） それでは、産業建設常任委員会を閉じたいと思ひます。

副委員長と交代いたします。



◎閉会の宣告

○副委員長（長津智之君） 大変ご苦勞さまでござひました。

ちょうどお時間となりましたので、これで産業建設常任委員会を閉会いたします。

お疲れさまでござひました。

午後12時00分 閉会